

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	明治安田生命保険相互会社 代表執行役 根岸 秋男
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成31年4月26日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社カネカ
証券コード	4118
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京、名古屋

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（相互会社）
氏名又は名称	明治安田生命保険相互会社
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内2丁目1番1号
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005 東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 明治安田生命保険相互会社 運用サービス部 証券事務グループ 檜川 和正
電話番号	03(3283)8195

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	明治安田アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒105-0001 東京都港区虎ノ門3丁目4番7号
事務上の連絡先及び担当者名	〒105-0001 東京都港区虎ノ門3丁目4番7号 明治安田アセットマネジメント株式会社 事務管理部 専任部長 阿久津 聡
電話番号	03(6731)4729

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	明治安田アジア株式会社
住所又は本店所在地	Unit 2, 18/F., Tower 1, Admiralty Centre, 18 Harcourt Road, Hong Kong, People's Republic of China
事務上の連絡先及び担当者名	Unit 2, 18/F., Tower 1, Admiralty Centre, 18 Harcourt Road, Hong Kong, People's Republic of China 明治安田アジア株式会社 塩谷 知
電話番号	(852) 2524-7021

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	平成31年4月15日
訂正箇所	変更報告書提出事由の修正 (修正前) 共同保有者の保有割合百分の一以上の異動 (修正後) 共同保有者の減少および単体の保有割合1%以上の減少 共同保有者の有無の修正 (修正前) 無 (修正後) 有

(訂正前)

【表紙】

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

(訂正後)

【表紙】

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 3

(訂正前)

【表紙】

【提出形態】 その他

(訂正後)

【表紙】

【提出形態】 連名

(訂正前)

【表紙】

【変更報告書提出事由】 共同保有者の保有割合百分の一以上の異動

(訂正後)

【表紙】

【変更報告書提出事由】 共同保有者の減少および単体の保有割合1%以上の減少

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/1】

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	2,827,740		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 2,827,740	P	Q

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	2,827,740
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	0

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（3）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	2,827,740		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 2,827,740	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		2,827,740
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（3）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成31年4月15日現在）	V	68,000,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		4.16
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成31年4月15日現在）	V	68,000,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		4.16
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		3.82

(訂正前)

なし

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	明治安田アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒105-0001 東京都港区虎ノ門3丁目4番7号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和61年11月15日
代表者氏名	大崎 能正
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資信託委託業務並びに投資顧問業務及び投資一任業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒105-0001 東京都港区虎ノ門3丁目4番7号 明治安田アセットマネジメント株式会社 事務管理部 専任部長 阿久津 聡
電話番号	03 (6731) 4729

(2)【保有目的】

純投資（顧客との投資一任契約、または委託者指図型投資信託に基づく投資）

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			0
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 0
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		0
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成31年4月15日現在）	V	68,000,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		1.08

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(訂正前)

なし

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者）/3】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	明治安田アジア株式会社
住所又は本店所在地	Unit 2, 18/F., Tower 1, Admiralty Centre, 18 Harcourt Road, Hong Kong, People's Republic of China
旧氏名又は名称	

旧住所又は本店所在地	
------------	--

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成13年12月17日
代表者氏名	伊達 淳一郎
代表者役職	取締役社長
事業内容	香港における保険仲介・投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	Unit 2, 18/F., Tower 1, Admiralty Centre, 18 Harcourt Road, Hong Kong, People's Republic of China 明治安田アジア株式会社 塩谷 知
電話番号	(852) 2524-7021

(2) 【保有目的】

純投資（顧客との投資一任契約に基づく投資）

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			0
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 0
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		0
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成31年4月15日現在）	V	68,000,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0.11

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

（訂正前）

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

（訂正後）

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

（１）明治安田生命保険相互会社

（訂正前）

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（１）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

(訂正後)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,827,740		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,827,740	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,827,740
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(訂正前)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (現在)	V	
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(訂正後)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成31年4月15日現在)	V	68,000,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.16
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.00

(訂正前)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
合計		

(訂正後)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
明治安田生命保険相互会社	2,827,740	4.16
合計	2,827,740	4.16